

(様式 1 - 3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	124	事業名	小高復興産業団地（フロンティアパーク）造成事業 （基金型）		事業番号	(6) -46-8
交付団体		南相馬市		事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（直接）	
総交付対象事業費		6,760,578（千円）		全体事業費	6,760,578（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
● 南相馬市小高区の居住人口は、震災前の 12,842 人に対し、8 月末現在で 3,866 人と震災前比の 3 割に満たない状況であり、5 年 4 か月の長きにわたり避難を強いられた影響は深刻である。 ● 今後、南相馬市のさらなる復興を遂げるためにも、小高区における居住人口を増加させる取組と企業誘致等の推進が必要である。 ● 現在、市内工業団地 32 区画のうち、新たな交渉が可能な空区画は 1 区画と残り僅かである一方、令和 4 年 4 月から令和 5 年 8 月末までに、21 社から総面積約 46.4 ha の産業用地の引き合いがあり、引き続き当市への企業立地への関心も高いことから、小高区に産業団地を整備し、企業誘致等を通じた帰還・移住を促進する。						
事業概要						
南相馬市小高区岡田字川原田地区等に小高復興産業団地（フロンティアパーク）を整備する。 総面積 13.0 ha（用地面積 7.0 ha） 南相馬市第三次総合計画 政策の柱 4 産業・しごとづくり・移住定住 施策 24 ロボット・ドローンを始め イノベ 重点分野等の新産業創出・育成 P 88 主な取組 新たな産業団地の整備を通じた、市外事業者の誘致と市内産業の育成						
当面の事業概要						
<令和 3～4 年度> 基本計画策定 <令和 4～5 年度> 基本設計・実施設計 <令和 5～7 年度> 用地補償、造成工事等（基金型で申請）						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
小高復興産業団地（フロンティアパーク）を整備し、福島イノベーションコースト構想の重点分野をはじめとする企業等を誘致することによって新たな雇用の場を確保し、地域の再生加速化を図る。						
関連する事業の概要						
福島県が実施する「ほ場整備の基本設計」について、小高復興産業団地に係る用地約 23ha を非農用地とする計画の変更手続き（土地改良法手続き）を対象地権者 151 名の同意を得つつ実施し、令和 5 年 10 月 5 日に変更計画が確定する見込み。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	